

研究論文

福井県における電力業

Electric Power Industry in Fukui

服部 茂 幸*

- I. 初めに
- II. 原子力発電所の建設と発電量の増加
- III. 県内総生産
- IV. 就業
- V. 設備投資
- VI. 県税
- VII. 市町村税
- VIII. 結論

嶺南地方に「原発銀座」を抱える福井県では電力業は一大産業である。しかし、原子力発電は典型的な装置産業であるから、就業者増加の効果は原発立地4市町と言えどもそれほど大きなものではない。さらに原子力発電により生産活動が行われても、そのかなりの部分が利潤という形で県外に流出している。福井県、あるいは原発立地4市町の立場から考えると、以上の点では原子力発電はそれほど魅力がないかもしれない。

原子力発電所が持つ経済効果として重要なのは税収効果である。地方圏の福井県において全国第5位の1人当たり都道府県税を徴収することができるのも、原子力発電所の効果によるところが大きい。市町村レベルでも原発立地4市町では多額の固定資産税を原子力発電所から得ている。

**キーワード：電力業，原子力発電所，原子力発電所の就業効果，
税源としての原子力発電所**

I. 初めに

日本原子力発電が敦賀市に建設した原子力発電所が稼働したのは1970年のことであった。その後、原子力発電所は次々と建設され、嶺南地方は「原発銀座」と

言われるようになった。現在では嶺南地方の敦賀市、美浜町、高浜町、おおい町に計15基が立地している¹。ただし、「ふげん」が廃止され、「もんじゅ」が停止中のため、稼働中のものは13基である。これらの原子力発電所は事故などの問題を

* 福井県立大学経済学部

抱えながらも、福井県、特に原発が立地する4市町における経済的意味は極めて大きい。そこで本稿は原子力発電、電力業が福井県経済にとって持つ意味を多面的に明らかにする。

II. 原子力発電所の建設と発電量の増加

表1は福井県の原子力発電所を表にしたものである。福井県には15基の原子力発電所がある。けれども、1979年に稼働した新型転換炉「ふげん」は運転をやめた。高速増殖原型炉「もんじゅ」も94年4月に初臨界を達成したが、翌95年12月に2次系ナトリウム漏えい事故を起こし、現在は停止中である。そのため、現在稼働中のものは13基である。

半分の7基が1980年までに建設されている。しかし、初期の発電所は規模が小さいのに対して、90年代に建設されたも

のは極めて規模が大きくなっている。関西電力は美浜町に3基、高浜町に4基、おおい町に4基の原発を持つ。日本原子力発電は2基を敦賀市に持っている。なお敦賀には北陸電力の火力発電所が2基存在している。この火力発電所の原動機の出力は50万kWと70万kWである。嶺南地域には水力発電所もあるが、規模は極めて小さい。

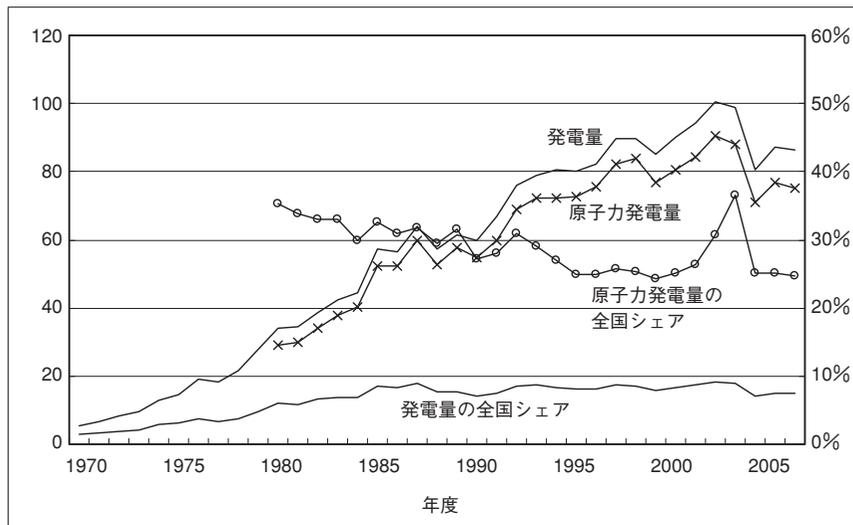
図1は1970年以降の福井県の発電量を図示したものである。嶺南地方の原発建設にともない福井県の発電量は飛躍的に増加したことが分かる。原発が稼働した1970年と比べると、80年の発電量は30倍になっている。この間には日本全体では2倍にもなっていない。80年代以降も順調に発電量は増加した。発電量がピークに達した2002年の発電量は1980年の3倍近くになっている。この間日本全体では2倍近くにしか増加していない。そ

表1 福井県の原子力発電所

事業所		所在地	原動機の出力 (kW)	運転開始 (年.月)
関西電力	美 浜		340,000	1970.11
			500,000	1972. 7
			826,000	1976.12
	高 浜		826,000	1974.11
			826,000	1975.11
			870,000	1985. 1
			870,000	1985. 6
	おおい		1,175,000	1979. 3
			1,175,000	1979.12
			1,180,000	1991.12
日本原子力発電株式会社	敦 賀	357,026	1970. 3	
		1,160,000	1987. 2	
日本原子力研究開発機構	ふげん	敦 賀	165,000	1979. 3 (運転終了 2003.3)
	もんじゅ			280,000

資料 福井県『福井県統計年鑑』、原子力安全委員会ホームページ『我が国の原子力発電所の運転・管理状況』。

図1 福井県の発電量の推移



単位：億kWh、%

資料 福井県『福井県統計年鑑』，電気事業連合会統計委員会編『電気事業便覧』。

注1：発電量は左目盛り，全国シェアは右目盛り。

注2：自家用も含む。

の結果，1970年には2%にも満たない福井県の発電量のシェアは，2002年には9%以上になっている。ただし，その後，発電量は減少に転じ，06年のシェアも7%程度に低下した。それでも人口が80万程度であり，経済力も小さな福井県でこれだけの全国シェアを誇る産業は珍しい。

1980年以降は福井県の原子力発電による発電量を得ることができる。これを見ると，福井県では多くの年で90%以上の電力が原子力発電によって発電されている。福井県において発電とは原子力発電を意味していることが分かる。原子力発電の全国シェアでは，福井県は25%程度である。関西電力にとっても福井県の原子力発電所は重要である。関西電力は発電量の4割程度，原子力発電については

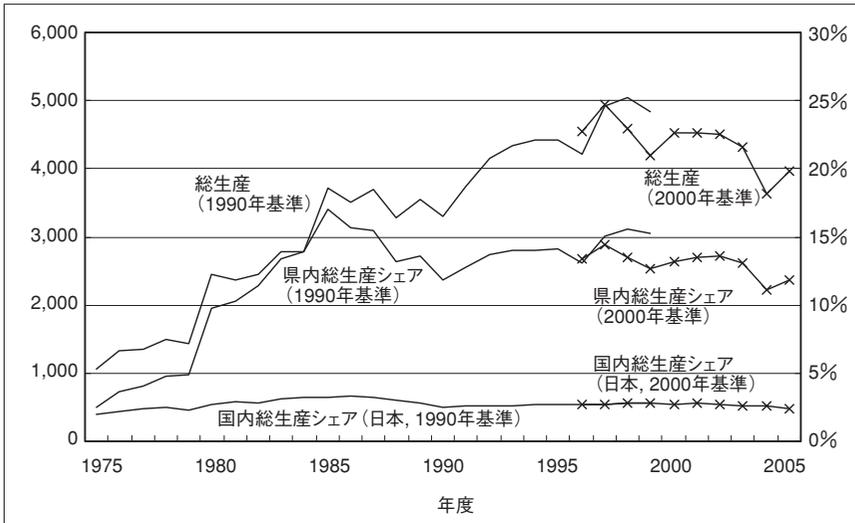
その全てを福井県に頼っているのである。

Ⅲ. 県内総生産

図2は電気・ガス・水道業（産業）の総生産とそのシェアを図示したものである。日本全体では国内総生産に占める電気・ガス・水道業（産業）のシェアは2-3%程度である。日本全体では電力業はそれほど大きな産業ではないと言える。しかし，福井県ではそうではない。福井県では1980年以来，県内総生産の10%を超える大産業である。この数値には，ガス・水道業も含んでいるが，全国と福井県のシェアの大きな乖離を作り出しているのは電力業と考えてよいであろう。

図2では75年から85年にかけてこのシェアが急増していることも示されている。

図2 電力・ガス・水道業（産業）の県内総生産とそのシェア



単位 億円、%

資料：福井県『県民経済計算』，内閣府『国民経済計算』。

注1：総生産は左目盛り，県（国）内総生産シェアは右目盛り。

注2：名目値。

注3：国内総生産シェアとは日本の電気・ガス・水道業（産業）の国内総生産シェアである。

表2 市町村内総生産（2003年度）

	敦賀市	美浜町	高浜町	大飯町	その他の市町村	福井県
各市町村内総生産に占める電気・ガス・水道業（産業）のシェア	23.9%	64.7%	81.0%	91.1%	2.8%	13.3%
電気・ガス・水道業（産業）の県内総生産に占める各市町村のシェア	17.3%	11.1%	22.7%	32.1%	16.8%	100.0%
県内総生産に占める各市町村のシェア	9.6%	2.3%	3.7%	4.7%	79.7%	100.0%

資料：福井県『福井県統計年鑑』平成15年版。

注：市町村別県内総生産は2004年度以降は作成されていない。

表3 県内総所得に占める各所得項目の割合（2005年度）

	固定資本減耗	雇用者報酬	営業余剰・混合所得	間接税一補助金
電気・ガス・水道業	42.4%	11.2%	38.2%	8.2%
県内総所得	23.2%	45.3%	25.1%	6.5%
各所得項目に占める電気・ガス・水道業（産業）のシェア	21.6%	2.9%	18.0%	15.0%

資料：福井県『県民経済計算』平成17年度。

図2は75年から始まるので、70年代前半の状況は分からない。しかし、図1では70年代の原発ラッシュの中で福井県の発電量が急増したことが示されていた。これをあわせて考えると、70年代の原発建設の中で、電力業は県内総生産のシェアも急増させ、一大産業になっていったと結論してよいであろう。

福井県では『市町村別県内総生産』を2003年度まで作成していた。これに基づいて、原発立地4市町とその他の市町村の原発依存の違いを示したのが、表2である。これによると、総生産について電気・ガス・水道業（産業）の依存度が高いのは原発立地4市町に限られる。原発立地4市町における電気・ガス・水道業（産業）の市町村内総生産におけるシェアは極めて高い。最高の大飯町では9割を超えるし、最低の敦賀市でも2割を超えている。しかし、それ以外の市町村の平均は2%台であり、全国平均レベルである。また原発立地4市町は県内総生産の2割程度しか占めていないが、電気・ガス・水道業では8割のシェアを占めている。ここにも福井県の電力業依存は原発依存であることが伺える。

表3は電気・ガス・水道業や県内総生産の分配状況を示したものである。電力業、特に原子力発電は巨大な固定設備を必要とする装置産業である。それを反映して、電気・ガス・水道業の作り出した粗付加価値は固定資本減耗、（純）営業余剰にそれぞれ4割が分配されている。雇用者報酬は県内総所得全体の約半分を占めているが、電気・ガス・水道業の場合

には1割程度である。この低い労働分配率を反映して、雇用者報酬のうち電気・ガス・水道業の割合はわずか3%にも満たない。

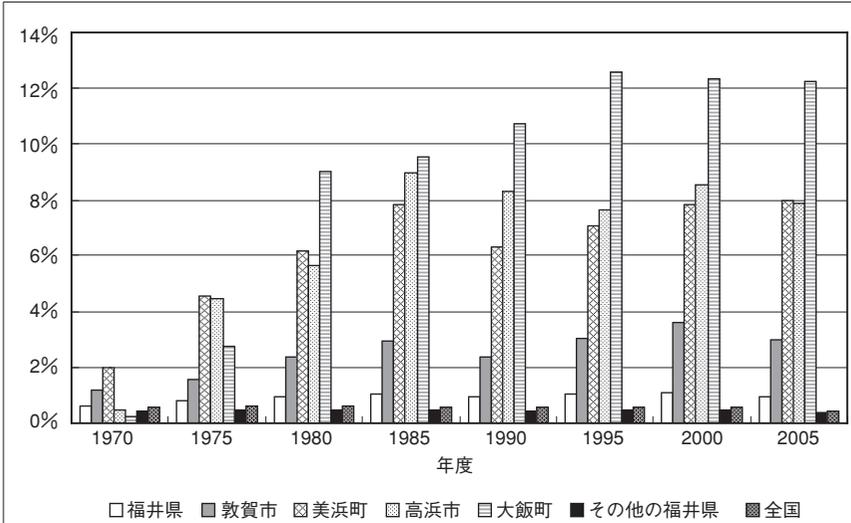
IV. 就業

図3は福井県の各市町村の電気・ガス・水道業の就業シェアを示したものである。就業者には会社などに雇われている雇用者以外に、自営業者なども含まれる。電気・ガス・水道業は日本全体では就業者のわずか0.5%程度を占めるにすぎない。福井県でも1%程度を占めるにすぎない。こうした低い就業シェアは電力業が装置産業であるためである。先述したように、福井県では電気・ガス・水道業（産業）が県内総生産の10%を超えていたが、雇用者報酬のシェアは3%にも満たない。

ただし原発立地4市町では事情が異なる。大飯町では12%、美浜町と高浜町では8%、最低の敦賀市でも3%程度である。原発立地4市町では就業の面でもそれなりに貢献していると言える。それでも市町村内総生産のシェアの著しい高さと比較すると、それほど高くない。また原発が立地しない市町村では就業者のシェアは全国平均よりもむしろ低い。過去からの傾向を見ると、原発立地4市町では、70年代以降、原発立地の進展とともに就業者のシェアが上昇してきたことが分かる。

就業者の絶対数では、1970年には原発立地4市町では552人、それ以外の市町

図3 電気・ガス・水道業の就業者に占めるシェア



資料：総務省（庁）（総理府）統計局『国勢調査』。
注：居住地による。

村では1,913人であった。それが2005年には2,342人と1,743人である。原発立地4市町は4倍以上に急増し、それ以外の市町は微減である。ただし、原発立地4市町では急増といっても、数で言えばそれほど多いとは言えない。なお日本全体では電力業の就業者は1970年の287,050人から279,799人へと微減である。原発立地4市町以外の市町村の微減傾向は日本全体の傾向と同一である。

原発立地4市町ではそれなりに就業効果もあると言える。しかし、原発立地4市町の原発依存度の高さからすれば、その程度は大きくない。これは巨大な装置産業であるという原子力発電所の特性によるものである。これを踏まえれば、地域雇用を生み出すために原発を誘致するのは、あまり意味がないことが分かる。

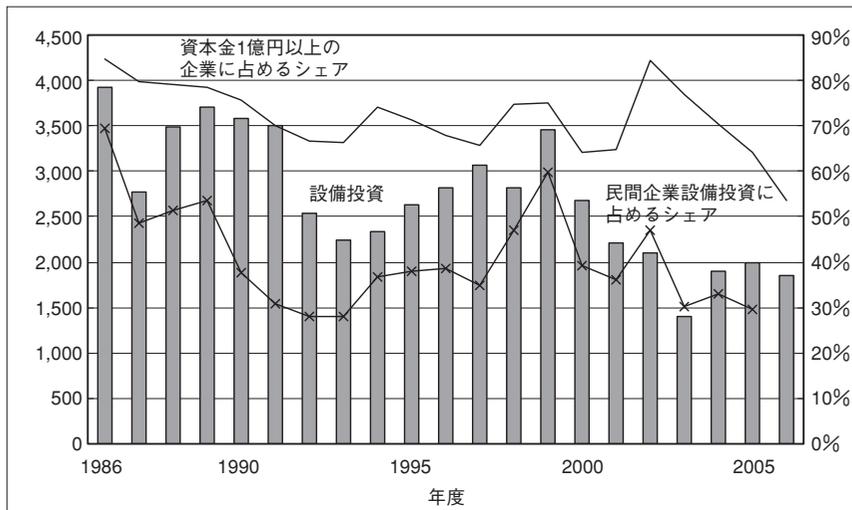
V. 設備投資

企業の設備投資は有効需要を作り出すと同時に生産能力を拡大させる。そのため、企業の設備投資は需要・供給両方に関して重要である。

日本政策投資銀行（旧日本開発銀行）北陸支店では資本金1億円以上の企業に対して設備投資のアンケート調査を行っている。電力業の設備投資を設備投資全体で割れば、そのシェアを計算できる。さらに電力会社は何れも巨大会社であるから、アンケートの補足率はほぼ100%近いと考えてもよいであろう。県内経済計算の民間設備投資の数値で割れば、電力業が民間設備投資に占める割合を得ることができる。こうして得た結果を図示したのが、図4である。

資本金1億円以上の企業の設備投資に対しては、電力業のシェアは3分の2を

図4 電力業の設備投資



単位：億円、%

資料：日本政策投資銀行(旧日本開発銀行)北陸支店『北陸地方設備投資動向調査』,福井県『県民経済計算』.

注1：電力業の設備投資は左目盛り,資本金1億円以上の民間企業,民間企業設備投資に占めるシェアは右目盛り.

注2：資本金1億円以上の民間企業の設備投資は『北陸地方設備投資動向調査』のアンケート調査に基づく.電力業の設備投資も同様であるが,電力会社は巨大会社なので,その補足率はほぼ100%と考えられる.民間企業の設備投資は『県民総生産』統計の民間総固定資本形成・企業設備を指す.

注3：2006年度の福井県の県内総生産統計はまだ公表されていないので,民間企業設備投資に対するシェアは不明である.

超えている。他方、民間企業の設備投資に対しても、3割～7割のシェアである。年々の変動は著しいが、シェアが巨大であることには変わりがない。

日本政策投資銀行首都圏企画室では全国の設備投資を同様に調査している。2006年度の結果によれば、資本金1億円以上の企業の設備投資に対して電力業が占めるシェアは8%程度である。民間企業の設備投資に対するシェアでは2%程度である。

電力業が民間企業の設備投資に与える影響は、日本全体ではそれほど大きくないが、福井県では決定的である。

VI. 県税

福井県、嶺南の原発立地4市町にとって、税源としての原子力発電所は極めて重要である。

1人当たり都道府県税が断然多いのは東京都である。その後、愛知県、静岡県、大阪府、福井県、栃木県、三重県と続く(地方消費税清算後収入額。財団法人地方財務協会『地方財政統計年報』平成17年度、総務省『国勢調査』2005年に基づく)。基本的に産業活動が活発で、巨大企業の本社が集中する大都市圏に都道府県税が集まる傾向がある。地方圏の福井県が1人当たり都道府県税が極めて多いのは特異であると言える。これは電力関連、原

発関連の税収が極めて大きいためである。

さて、福井県が発行する『福井県税務統計書』の見開きには県税事務所および嶺南振興局税務部と並んで原発の所在地が載っている。税務業務と直接関係ない原発所在地が県税事務所などと並んで載せられているのは、原子力発電所が税源として重要視されていることを物語るものであろう。

2005年度と06年度の福井県の税収の内訳を示したのが表4である。このうち、電力業に関連したものは法人県民税、法人事業税、核燃料税、固定資産税である。核燃料税は1976年度、固定資産税は80年度から徴収された税であり、何れも原発に関係している。なお固定資産税は本来市町村税である。しかし、原子力発電所は巨大な固定資産であり、その税額が巨額になったため、県税として一部が徴収されるようになっていく。

電力業関連の税収として最も重要なのは法人事業税である。なお電気事業者の場合、課税は収入に基づく。『福井県税務統計書』から電気・ガス業について現年度調定額を得ることができるが、過年度分も含めた収入済み額は得ることができない。またガス業の分も含まれている。しかし、実際にはガス業の分はわずかであると考えられる。また電力業には不納欠損はほとんど考えられない。したがって、電気・ガス業の現年度調停額は、電力業関連の収入済み額とほとんど変わらないと考えられる。法人事業税（電気・ガス業）は05年度には福井県の税収の8.4%、06年度には7.4%であった。

次いで重要なのは核燃料税である。05年度、06年度の場合には、電力業関連の税収は実質的にはこの2税から構成されていた。固定資産税のシェアは1%未満である。しかし、過去においては必ずしもそうではない。電力業関連の税収の2割以上を占めていたこともあった。逆に年によってはゼロの場合もあった。電力業関連の県税としては法人県民税もある。しかし、法人県民税のうち電力事業者がどれだけ納税したかは分からない。けれども、法人県民税は税収全体の5%程度であるから、電力事業者が納めた分はせいぜい1%程度にしかならないであろう。

したがって、05年度、06年度には福井県の税収の15%程度が電力業関連による部分であると考えることができる。福井県は税収のかなりの部分を電力業に依存していることになる。福井県の税収が15%減少したとすると、2005年度の1人当たり都道府県税の順位は中程度の全国第23位に低下する。

1975年度以降の福井県の電力業関連の税収を図示したのが、図5である。これを見ると、2006年度の電力業関連の税収は、税額で見ても、率で見てもむしろ低い部類に属することが分かる。06年度の電力業関連の税収は、額ではピークの1992年度の半分程度である。2002年度と比較しても4分の3に減少している。率では1980年代後半には県税の4分の1を超えたこともあったし、近年でも2003年度には2割近かった。

1990年代以降、電力業関連の税収は絶対額でも、県税に占める割合でも低下し

ている。電力業関連の税収の落ち込みの原因は、その半分以上のシェアを占める法人事業税の落ち込みによるところが大

きい。法人事業税については電力業は収入に基づいて課税されている。実際にも収入の落ち込みは税収の落ち込みとほぼ

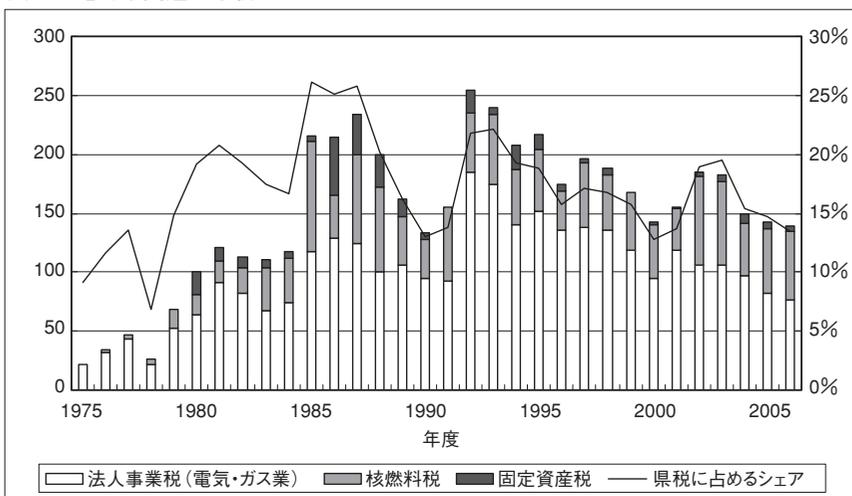
表4 福井県の県税の構成（2005年度）

	2005年度	2006年度
県民税	20.5%	20.8%
個人	12.8%	13.3%
法人	5.3%	5.5%
事業税	30.6%	32.2%
法人	29.6%	31.3%
電気・ガス業	8.4%	7.4%
自動車税	14.1%	3.0%
地方消費税	11.2%	11.6%
軽油取引税	9.5%	8.4%
核燃料税	5.7%	5.6%
固定資産税	0.6%	0.4%
その他	7.9%	7.9%
電力業関連	14.7%	13.4%

資料：福井県『福井県税務統計書』。

注：電力業関連は法人事業税のうち電気・ガス業分、核燃料税、固定資産税の合計。法人事業税の電気・ガス業分は現年度調定額。ここにはガス事業者の分も含まれているが、これは極めてわずかである。本来は過年度分も含んだ収入済み額を用いるべきであるが、これは不明である。しかし、両者の差はほとんどないと考えられる。電気事業者は法人県民税も支払っているが、どれだけ支払ったかが不明であるので、電力業関連の県税には含まれていない。

図5 電力業関連の県税



単位：億円，%

資料：福井県『福井県税務統計書』。

注1：各税額は右目盛り、県税に占めるシェアは左目盛り。

注2：法人事業税（電気・ガス業）は現年度調定額。

注3：県税に占めるシェアは法人事業税（電気・ガス業、現年度調定額）、核燃料税、固定資産税の和の県税に占めるシェアである。

比例している。

電力業の収入の落ち込みは、一面では不況の中で、電気の使用量がそれほど増加していない結果である。実際、財務省『法人企業統計』によると、1990年代半ば以降、電気業の売上高はほとんど増加していない。けれども、電気事業者は他の都道府県にも発電所などの設備を所有しているので、課税の基となる収入を各都道府県に分割しなければならない。その際には発電所用固定資産と総固定資産が用いられている。したがって、原発関連の固定資産が減少すれば、福井県に割り当てられる収入も減少することになる。

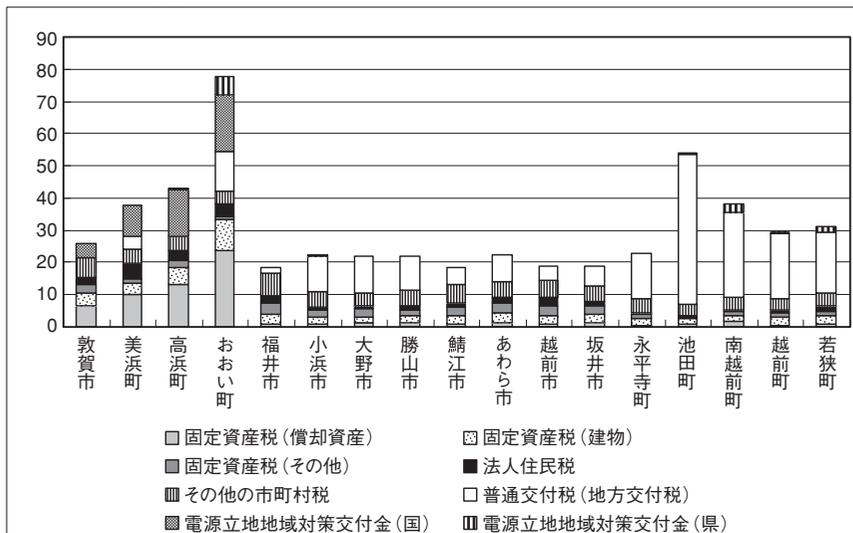
次節の市町村税で詳しく論じるが、原発関連の資産は償却資産である。そのた

め、原発ができた時には固定資産の評価額は急増するが、それ以後は年々急速な勢いで低下していく。福井県では1990年代後半以降、新たな原発は設置されていない。これが固定資産の評価額を低め、法人事業税を低めることになった。

Ⅶ. 市町村税

原発立地4市町にとっても原子力発電所は重要な税源である。図6は福井県の市町17の1人当たり税収、普通交付税、電源立地地域対策交付金を示したものである。1人当たりの税収は一般的には経済活動が相対的によい市の方が大きい。しかし、税収の不足分は交付税として国

図6 福井県各市町村の1人当たり市町村税,交付税交付金,電源立地地域対策交付金(2006年度)



単位：万円

資料：福井県『市町村財政要覧』、総務省『国勢調査報告』。

注1：収入済額。固定資産税の償却資産分、建物分は現年課税分のみ。これらの過年度課税分は固定資産税のその他に含まれる。

注2：人口は2005年10月1日。

が補填している。その結果、税と普通交付税をあわせると、むしろ市は額が小さくなる。

しかし、原発立地4市町の状況は大きく異なる。これらの市町の税収は他と比べて圧倒的に大きい。また敦賀市、高浜町は普通交付税を受け取っていない。おおい町は普通交付税を受け取っている。しかし、これは合併による特例措置に基づく旧名田庄村分である。したがって、実質的に原発立地4市町で普通交付税を受け取っているのは美浜町のみである。

原発立地4市町において最も重要な税源は償却資産にかかる固定資産税である。これは他地域では重要な税ではない。しかし、原発立地4市町では、1人当たりの税額はおおい町では24万円、最も少ない敦賀市でも7万円である。市町税に占める割合でもおおい町は6割、最も少ない敦賀市でも3割である。敦賀市は絶対額としては4市町の中で最大である。償却資産にかかる固定資産税が敦賀市において相対的に重要でないように見えるのは、3町と比べ産業基盤が充実し他の税が比較的多いのと、人口が多いためである。

ここまで極端ではないが、建物にかかる部分も大きい。これは原子力発電が巨大な固定設備を保有していることからくる特性である。他方、固定資産税でも土地は他地域と比べて多額なわけではない。その他、法人所得税も大きい。これも発電の結果であると考えられる。その他の税収は他地域と比べてむしろ小さい。

市町村税として徴収されている固定資

産税の1人当たりの金額では、福井県は東京都に次いで全国第2位である（財団法人地方財務協会『地方財政統計年報』平成17年度、総務省『国勢調査』2005年に基づく）。一般的に1人当たり固定資産税は地価の高い大都市圏の中心部で大きい。それにもかかわらず地方圏の福井県で1人当たり固定資産税が大きくなるのは、原子力発電所の効果による。原子力発電所は市町村レベルでも税収を改善させている。ただし、人口が小さいので、絶対的な金額では東京都の20分の1、大阪府、神奈川県の10分の1程度である。

さらに原発立地4市町の財源としては電源立地地域対策交付金も重要である。これには国からの交付金と県からの交付金がある。1人当たり交付額はおおい町は24万円、高浜町16万円、美浜町10万円、敦賀市5万円と大きい。ここでも敦賀市の数値が小さくなるのは、交付金は発電所の立地に関して交付されている一方で、人口が多いためである。06年度には、絶対額としては他の3町の2倍以上の交付を受けている。

国からの交付金は坂井町にも交付されているが、金額としては大きくない。県からの交付金は鯖江市、あわら市、坂井市以外の全市町に広く交付されている。しかし、金額としてはそれほど大きくない。

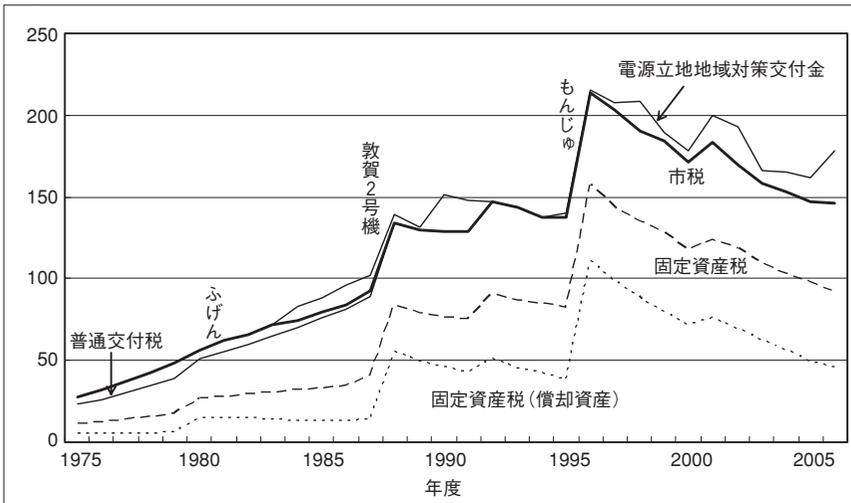
原発立地4市町では税収に恵まれている上に、電源立地地域対策交付金というプラスアルファの収入源を持っていることになる。その結果、歳入に関しては他の市町と比べて圧倒的に多くなっている。

嶺南地方でも原発の立地しない市町では原子力発電所から税金を徴収することはできない。ただし、核燃料税については、県の税収の4割が立地・周辺市町村等に対して福井県核燃料税交付金・補助金として交付されている。また県から電源立地地域対策交付金が交付されている。しかし、周辺の市町に対する歳入の効果

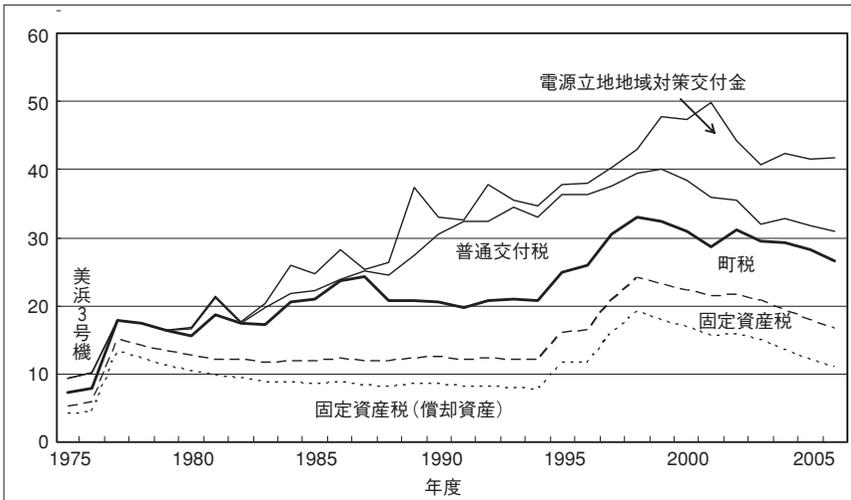
は全体としてそれほど大きなものではない。

図7は1975年度以降に原発立地4市町において、税収などがどのように変化したかを示したものである。原発立地4市町では原発が建設されると償却資産分の固定資産税が急増する。これが全体としての税収を大きく引き上げていることが

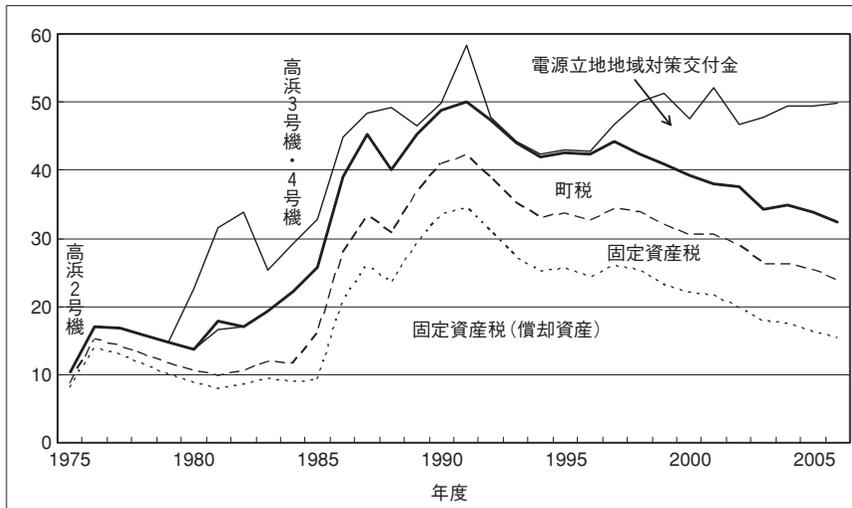
図7 原発立地4市町の市町村税、普通交付税、電源立地地域対策交付金の推移
敦賀市



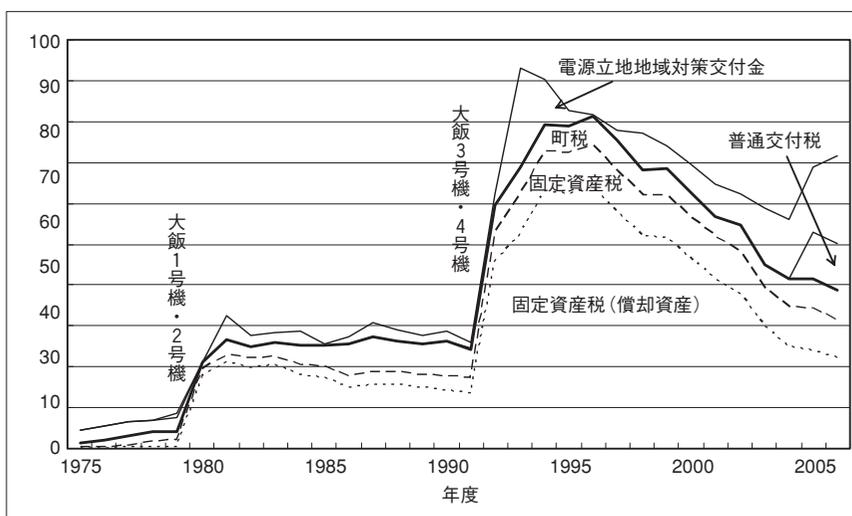
美浜町



高浜町



大飯町 (2005年度以降はおおい町)



単位：億円

資料：福井県『市町村財政要覧』。

注1：収入済額。固定資産税は1981年までは現年課税分のみ。固定資産税の償却資産分は現年課税分のみ。

注2：普通交付税の実線は、交付税と市(町)税をあわせたものを示す。同様に電源立地地域対策交付金の実線も、電源立地地域対策交付金と市(町)税、交付税をあわせたものである。したがって、普通交付税は普通交付税と市(町)税の線の差、電源立地対策交付金は電源立地対策交付金と普通交付税の線の差によって示される。

注3：電源立地地域対策交付金は国からのもの、県からのものの計。2000年度以前は電源立地促進対策等交付金。データは国からのものは1979年度以降、県からのものは81年度以降である。

分かる。しかし、その後は逆に急減する。償却資産の評価が年々下げられるためである²。近年は新しい原発の建設がないこともあり、一般的に固定資産税は減少傾向にある。

現行制度では美浜町のような交付税の交付団体では、原子力発電所からの税収が増加しても、増加の75%分の交付税交付金が減少する。そのため、原子力発電所による歳入増加の効果は部分的になる。逆に固定資産の償却にともなう税収減少の場合にも、歳入減少の効果は部分的である。他方、不交付団体の場合には、現行制度では基準を上回る税収の一部を国、もしくは他の自治体に移転する仕組みはない。したがって、他の3つの不交付団体では原子力発電にともなう税金の増加は全てがその市町の歳入増加になる。しかし、税収の増加が可能となるのは、基本的には新たな原発を建設した時だけである。その後は固定資産の評価額が急減し、それにともなう歳入も急減する。

これを踏まえていれば、増えた税収の一部を減少した時に蓄積しておくというのが、誰しも考えることであろう。ところが、実際には原発建設により税収が急増すると、それに対応して、自治体は箱物の建設などに歳出も急増させる。その後税収が落ち込んでも、拡大させた歳出を減少させるのは難しい。こうして原発に依存する自治体の財政が悪化することがしばしば指摘されている。

電源立地地域対策交付金の年々の変動は大きい。しかし、大きく見れば、全体として増加していると言える。名称が以

前は電源立地促進対策等交付金だったことから分かるように、交付金はもともと原発立地を促進するためのものであった。それが現在では長期運転を行っているものに対しても手厚く支出されている。交付金が増加しているのはそのためでもある。

4市町の財源は何れも原発に依存していると言えるが、人口も多く産業基盤も比較的充実している敦賀市が、相対的には依存度が低い。70年代半ば以降原発を建設していない美浜町の依存度は敦賀市に次いで低い。人口が少なく1990年代初めに原発を建設したおおい町の依存度が最も高い。

以上のように原発立地自治体は税などの財源を原子力発電所に大きく依存している。

VIII. 結論

電力業は福井県において一大産業である。けれども、これは嶺南地方に存在する原子力発電所による。したがって、電力業が産業として重要なのは、嶺南地方の原発立地4市町のみである。嶺南でも原発の立地しない地域では電力業はそれほど重要ではない。また原子力発電は典型的な装置産業であるから、就業者増加の効果は原発立地4市町と言えども、それほど大きなものではない。逆に原子力発電により生産活動が行われても、そのかなりの部分が利潤という形で県外に流出している。

福井県、特に嶺南地方の経済にとって、

生産面に限れば、原発の経済的効果は極めて高いと言える。しかし、装置産業である原発は就業効果が限定的である。実際、交通の要所である敦賀市を除いた嶺南地域の人口減少率は極めて高い。原発依存によって就業を創出し、地域活性化をはかることは基本的には無理であろう。原発は地域経済の核とはなり得ないのである。

他方、原子力発電は、県、市町村のレベルともに税源、財源として極めて重要である。福井県では県税の10数%程度、年によっては20%以上が電力業関連の税金となっている。特に法人事業税はその3割近くが電気事業者から徴収されている。地方圏の福井県において1人当たり都道府県税が全国第5位となっているのも、原子力発電所の効果によるところが大きい。

市町村レベルでも主として固定資産税という形で原子力発電所から多額の税金を得ている。さらに電源立地地域対策交付金も支給されている。特に産業基盤が弱く、交通のルートからも外れている美浜町、高浜町、おおい町では原発からの税金・交付金は貴重なものであると言えるであろう。

特に地方交付税が削減されている現在、自治体財政にとって独自の税源、財源を確保することが重要になってきている。福井県、あるいは嶺南の自治体にとって、原発の役割はこれにつきるであろう。

注)

葉山滉教授（福井県立大学）、岡敏弘教

授（福井県立大学）、本誌の匿名のレフリのコメントに感謝する。しかし、あり得べき誤りの責は全て著者に属する。

1. 大飯町は2006年3月に名田庄村と合併し、おおい町となった。おおい町の原発は全て旧大飯町地域に置かれている。本稿では合併以前の旧大飯町を対象とする場合には大飯町と表記し、区別する。
2. 井上（2004）は敦賀市において、敦賀3，4号機がどのような財政効果を持っているかを明らかにした。そこでは年度を経るにしたがい、償却資産税がどのように減額していくかも明らかにされている。

【参考文献】

井上武史（2004）「電源立地自治体の財政運営はどうあるべきか—敦賀市における自立かつ持続的な財政構造の確立に向けての提言」『地域公共政策研究』第10号，12月。